

平成 29 年度
市民利用施設の使用料の見直しに関する市民アンケート
調査結果

平成 29 年 7 月

北九州市企画調整局 都市マネジメント政策課

目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果	
1	回答者の属性	2
2	市民利用施設の利用状況	4
3	「実行計画」の基本方針について	5
4	使用料の見直しの考え方について	9
5	使用料を見直す場合の考え方について	10
6	値上げが必要となった場合の対応について	12
7	使用料の減免制度の見直しについて	13

I 調査の概要

1 調査の目的

北九州市では、行財政改革の一環として公共施設マネジメントに着手し、公共施設に関する将来の財政負担を軽減するための取組みを進めており、平成28年2月には「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を策定した。

今回、実行計画の基本方針の一つである使用料の見直しについて、市民の意見を把握するため、アンケート調査を実施した。

2 調査対象

18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）

3 調査方法

郵送によるアンケート調査

※ 「北九州市公共施設マネジメント実行計画」のパンフレットを同封

4 調査期間

平成29年4月27日～平成29年5月23日

5 回収結果

配布数	回収数*	回収率
3,000件	1,246件	41.5%

*平成29年5月26日までに到着したもの

6 調査主体

北九州市 企画調整局 都市マネジメント政策課

7 集計上の注意事項

- ・ 図表においては、回答者の数を「N」で表記した。
- ・ 比率は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。また、複数回答の設問については、合計は原則として100%を超える。

II 調査結果

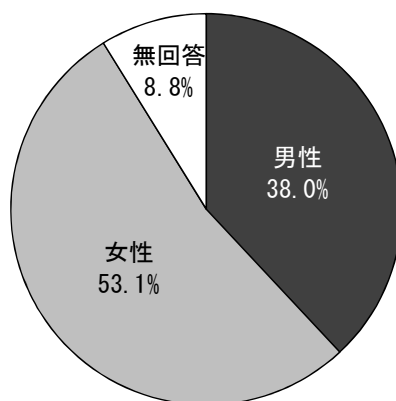
1 回答者の属性

問1 あなた自身のことについて教えてください。

性別、年齢、居住区、職業について、それぞれ当てはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んでください。

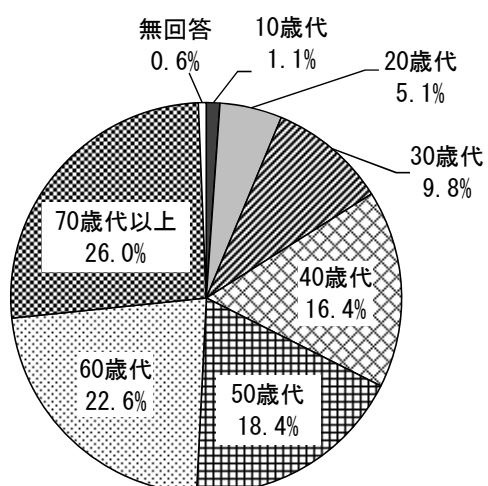
(1) 性別

N=1,246



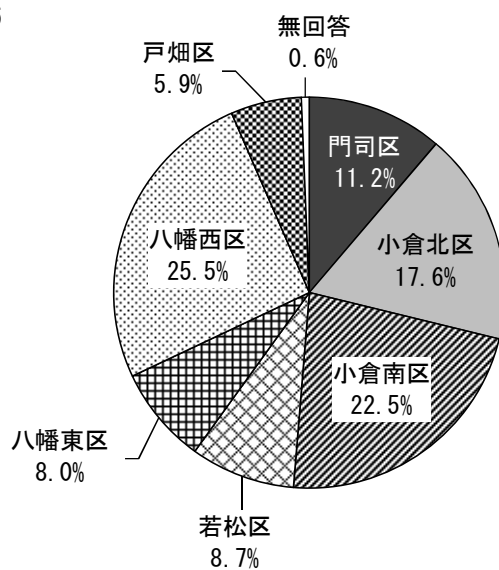
(2) 年齢

N=1,246



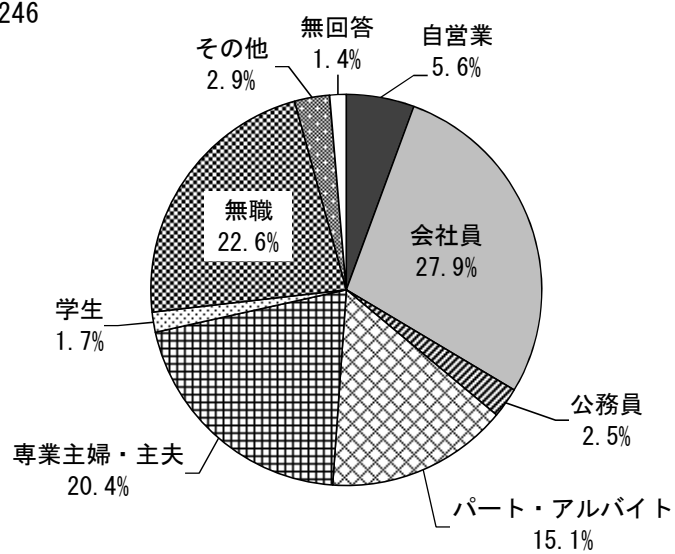
(3) 居住区

N=1,246



(4) 職業

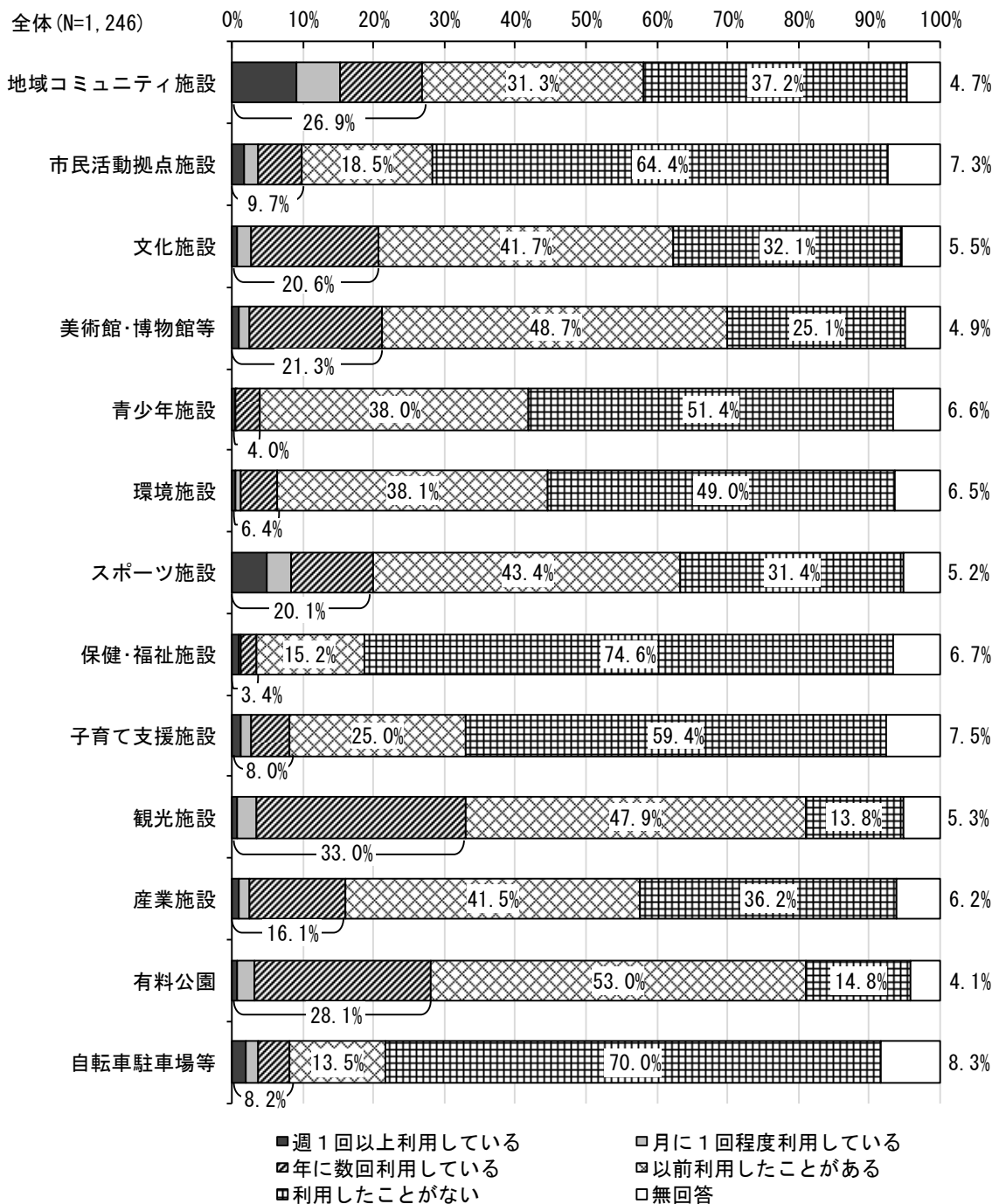
N=1,246



2 市民利用施設の利用状況

問2 下記の市民利用施設について、あなたの利用状況に一番近いものを1つ選んで、番号を○で囲んでください。

市民利用施設を定期的に利用している方（週1回以上）「月に1回程度」「年に数回」の合計）の割合は、「観光施設」が33.0%で最も高く、次いで「有料公園」28.1%、「地域コミュニティ施設」26.9%、「美術館・博物館等」21.3%、「文化施設」20.6%、「スポーツ施設」20.1%、「産業施設」16.1%となっている。そのほかは、1割未満と低い。



3 「実行計画」の基本方針について

問3 「公共施設マネジメント実行計画」（以下「実行計画」という）の基本方針について伺います。

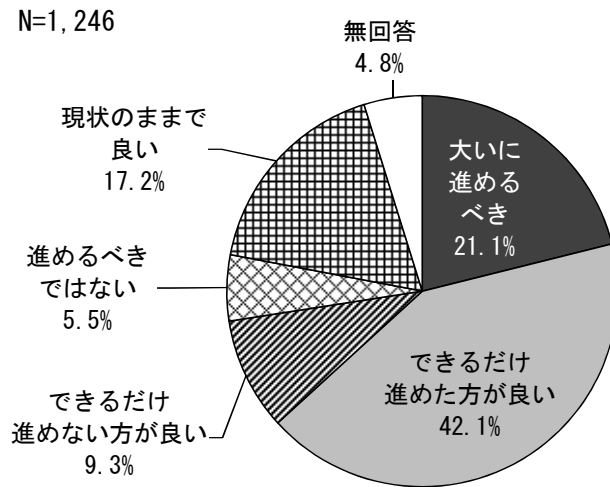
市では、公共施設に関する財政負担を軽減する目的で、「公共施設のマネジメント」を推進しています。

下記のそれぞれの取組みについて、あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

(1) 「公共施設の集約を進め、数を減らすことで管理コストを削減する」

賛成意見（「大いに進めるべき」と「できるだけ進めた方が良い」の合計）は63.2%となっている。

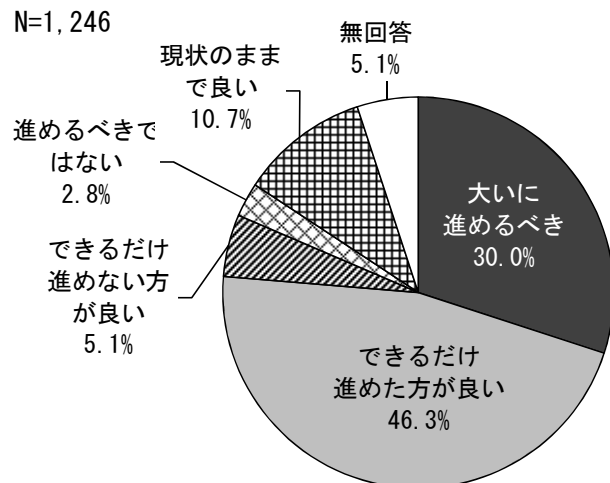
属性別にみると、「若松区」で賛成の割合が特に高くなっている。



(2) 「民間の資金やノウハウを公共施設の運営等に活用することで管理コストを削減する」

賛成意見（「大いに進めるべき」と「できるだけ進めた方が良い」の合計）は76.3%となっている。

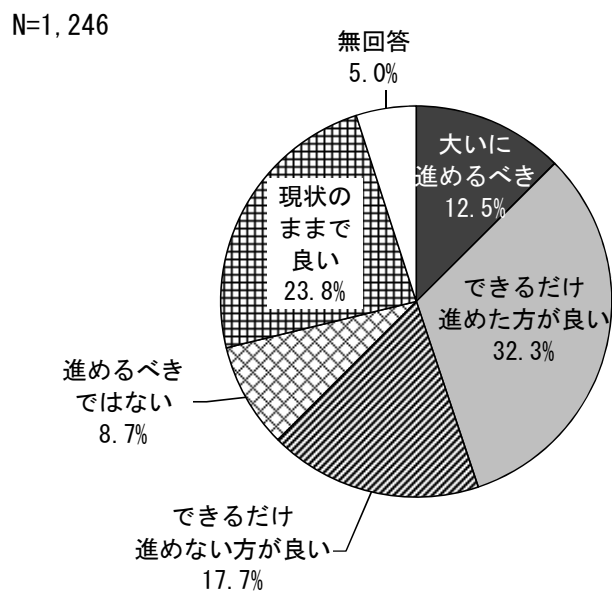
属性別にみると、「10歳代」と「40歳代」で賛成の割合が特に高くなっている。



(3) 「公共施設の使用料の見直しにより、収入を増加させる」

賛成意見（「大いに進めるべき」と「できるだけ進めた方が良い」の合計）は44.8%となっている。

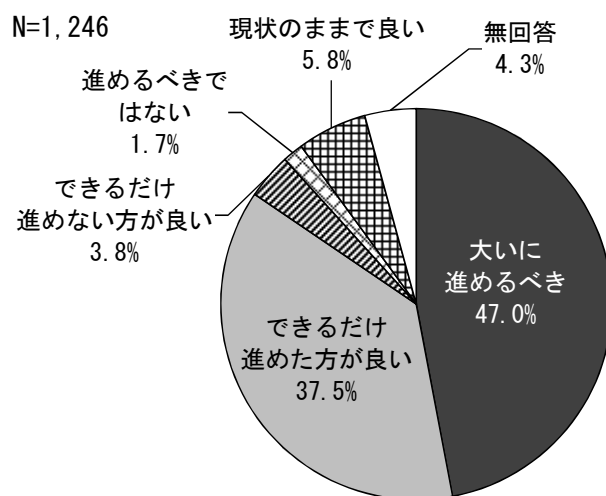
属性別にみると、「20歳代」で賛成の割合が特に低くなっている。



(4)「市が所有する使わない土地・建物を積極的に売却や貸付することにより、収入を増加させる」

賛成意見（「大いに進めるべき」と「できるだけ進めた方がよい」の合計）は84.5%となっている。

属性別にみると、「10歳代」と「学生」で賛成の割合が特に高く、「70歳以上」と「八幡東区」で賛成の割合が特に低くなっている。



4 使用料の見直しの考え方について

問4 施設の使用料の見直しの考え方について伺います。

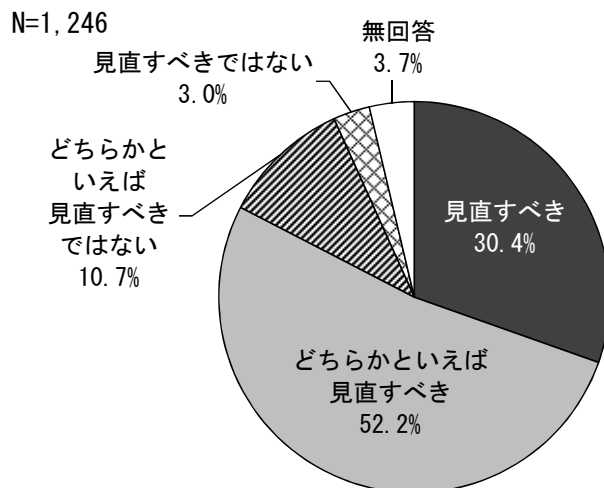
市民利用施設の多くでは、使用料の収入に対して維持管理費・運営費の支出が超過しており、その差額は市税収入等によりまかなわれています。

市では、施設利用者の受益と負担の視点から、使用料の見直しを検討しています。

使用料の見直しについて、あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

賛成意見（「見直すべき」と「どちらかといえば見直すべき」の合計）は82.6%となっている。

属性別にみると、「10歳代」と「学生」で賛成の割合が特に高くなっている。



5 使用料を見直す場合の考え方について

問6 施設の使用料を見直す場合の考え方について伺います。

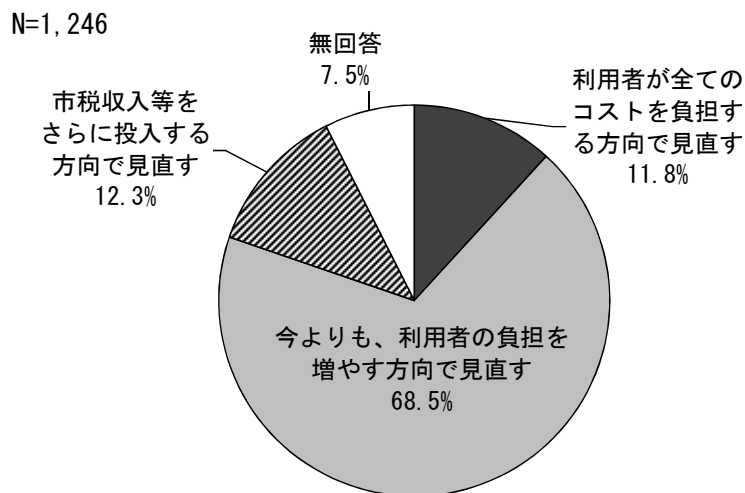
市民利用施設の維持管理費・運営費は、施設利用者の負担「使用料（約20%）」と、施設を利用しない人も含めた市民全体の負担「市税収入等（約80%）」でまかなわれています。

市は、この費用の負担割合について、施設利用者に応分の負担を求める「受益と負担」の視点から、使用料を見直す必要があると考えています。

この見直しの考え方について、あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

「今よりも、利用者の負担を増やす方向で見直す」の割合が68.5%で最も高く、次いで「市税収入等をさらに投入する方向で見直す」12.3%、「利用者が全てのコストを負担する方向で見直す」11.8%となっている。

属性別にみても、ほぼ同様の傾向となっているが、「10歳代」と「20歳代」では「市税収入等をさらに投入する方向で見直す」の割合がやや高い。



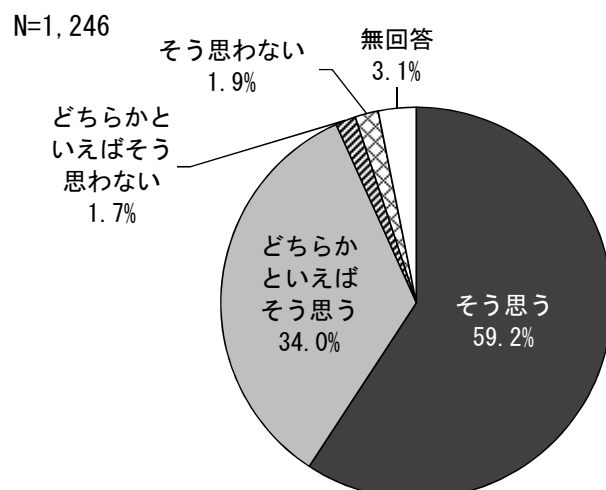
問7 施設の使用料を見直す場合の考え方について伺います。

市には、問2で記載したとおり、多様な施設があります。市は、使用料の見直しに当たって、多様な施設の使用料を一律に見直すのではなく、施設の種類ごとに見直す必要があると考えています。

このような考え方について、あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

賛成意見（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）は93.2%となっている。

属性別にみても、ほぼ同様の傾向となっている。

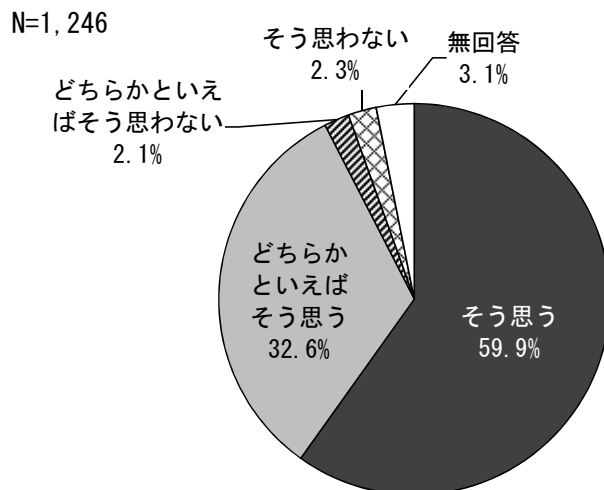


6 値上げが必要となった場合の対応について

問8 使用料を見直し、結果的に値上げが必要となった場合の対応について伺います。
使用料を値上げする場合には、利用者にとって急激な負担増となる可能性があります。市では、利用者の急激な負担増に配慮するため、値上げ幅に上限を設けるなど、一定の配慮を行う必要があると考えています。
このような考え方について、あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

賛成意見（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）は92.5%となっている。

属性別にみても、ほぼ同様の傾向となっている。



7 使用料の減免制度の見直しについて

問 10 使用料の「減免制度」の見直しについて伺います。

市では、一定の政策目的を達成するために「減免制度」を設け、施設の利用目的や利用者の状況に応じて、使用料の減額、免除を行っています。

「減免制度」は、市民活動や文化・スポーツの振興、福祉施策の実現などの政策目的の実現のために必要なものです。

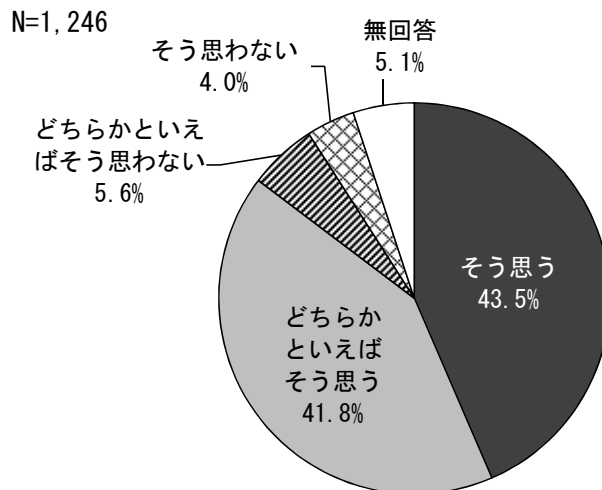
しかし、下図のとおり、「減免による減収分」は、施設を利用しない人も含めた市民全体の負担「市税収入等」でまかなわれています。

そのため、市では、「減免制度」について、一定の政策目的に配慮しながらも、社会情勢の変化などに応じた見直しを行っていく必要があると考えています。

このような考え方について、あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

賛成意見（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）は85.3%となっている。

属性別にみても、ほぼ同様の傾向となっている。



平成29年度 市民利用施設の使用料の見直しに関する市民アンケート

市民の皆様へ

日頃より市政へのご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

市では、行財政改革の一環として、公共施設マネジメントに着手し、公共施設に関する将来の財政負担を軽減するための取り組みを進めており、平成28年2月には公共施設マネジメント実行計画を策定しました。

今回、実行計画の基本方針の一つである使用料の見直しについて、市民の皆様から様々なご意見をいただくため、アンケートを実施いたします。

このアンケートは、北九州市にお住まいの方の中から、18歳以上の3,000名の方を無作為に選んでお送りしています。

ご多用のところたいへんお手数ですが、趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

北九州市

【アンケート記入にあたってのお願い】

- 1 アンケートをご記入いただく前に、同封のパフレットをご一読ください。
- 2 原則、あて名に記載されている方が回答してください。
なお、ご本人が回答できない場合は、ご家族の方などが代わって回答していただいても構いません。その場合、「問1」は、代わりにお答えいただく方の性別・年齢・居住区・職業について記入してください。
- 3 回答は、直接このアンケート用紙に記入してください。
- 4 鉛筆・黒のボールペンで、はっきりと濃く記入してください。
また、誤って記入した場合は、消しゴムや横線などで抹消し、正しい箇所に記入し直してください。
- 5 回答いただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れ、5月23日（火）までに返送してください。なお、切手は不要です。

※このアンケートについて不明な点などがありましたら、下記へ連絡してください。

北九州市 企画調整局 都市マネジメント政策課 担当：松下
電話 582-2076

問1 あなた自身のことについて教えてください。

性別、年齢、居住区、職業について、それぞれ当てはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んでください。

性別	1 男性	2 女性		
年齢	1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代	4 40歳代
	5 50歳代	6 60歳代	7 70歳代以上	
居住区	1 門司区	2 小倉北区	3 小倉南区	4 若松区
	5 八幡東区	6 八幡西区	7 戸畑区	
職業	1 自営業	2 会社員	3 公務員	4 パート・アルバイト
	5 専業主婦・主夫	6 学生	7 無職	8 その他

問2 下記の市民利用施設について、あなたの利用状況に一番近いものを1つ選んで、番号を○で囲んでください。

市民利用施設の種類	回答
選択肢 (共通) 1 =週1回以上利用している 2 =月に1回程度利用している 3 =年に数回利用している 4 =以前利用したことがある 5 =利用したことがない	
地域コミュニティ施設 (市民センター、地域交流センター)	1 2 3 4 5
市民活動拠点施設 (生涯学習施設、男女共同参画センター、 勤労婦人センター、勤労青少年ホーム)	1 2 3 4 5
文化施設 (北九州芸術劇場、響ホール、市民会館、黒崎ひびしん ホールなど)	1 2 3 4 5
美術館・博物館等 (美術館、文学館、自然史・歴史博物館、 松本清張記念館、漫画ミュージアムなど)	1 2 3 4 5
青少年施設 (少年自然の家、玄海青年の家、畑キャンプセンター、 夜宮青少年センター、児童文化科学館など)	1 2 3 4 5
環境施設 (水環境館、ほたる館、エコタウンセンター、 響灘ビオトープ、環境ミュージアムなど)	1 2 3 4 5

スポーツ施設 (体育館、野球場、庭球場、陸上競技場、 運動場・球技場、プールなど)	1	2	3	4	5
保健・福祉施設 (穴生ドーム、障害者スポーツセンター、 年長者研修大学校など)	1	2	3	4	5
子育て支援施設 (児童館、子育てふれあい交流プラザ、子どもの館など)	1	2	3	4	5
観光施設 (門司港レトロ地区の観光施設、門司麦酒煉瓦館、 小倉城、小倉城庭園など)	1	2	3	4	5
産業施設 (国際会議場、国際展示場、商工貿易会館、 総合農事センター、学術研究都市など)	1	2	3	4	5
有料公園 (白野江植物公園、山田緑地、到津の森公園、 平尾台自然の郷、響灘緑地、志井ファミリープール)	1	2	3	4	5
自転車駐車場等	1	2	3	4	5

問3 「公共施設マネジメント実行計画」(以下、「実行計画」)の基本方針について伺います。

市では、公共施設に関する財政負担を軽減する目的で、「公共施設のマネジメント」を推進しています。

下記のそれぞれの取り組みについて、あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

※取り組みの内容は、パンフレットのP4～6をご参照ください。

取り組み (計画策定にあたっての基本方針)	回答				
選 択 肢 (共通) 1 =大いに進めるべき 2 =できるだけ進めた方が良い 3 =できるだけ進めない方が良い 4 =進めるべきではない 5 =現状のままで良い					
公共施設の集約を進め、数を減らすことで管理コストを削減する	1	2	3	4	5
民間の資金やノウハウを公共施設の運営等に活用することで管理コストを削減する	1	2	3	4	5
公共施設の使用料の見直しにより、収入を増加させる	1	2	3	4	5
市が所有する使わない土地・建物を積極的に売却や貸付することにより、収入を増加させる	1	2	3	4	5

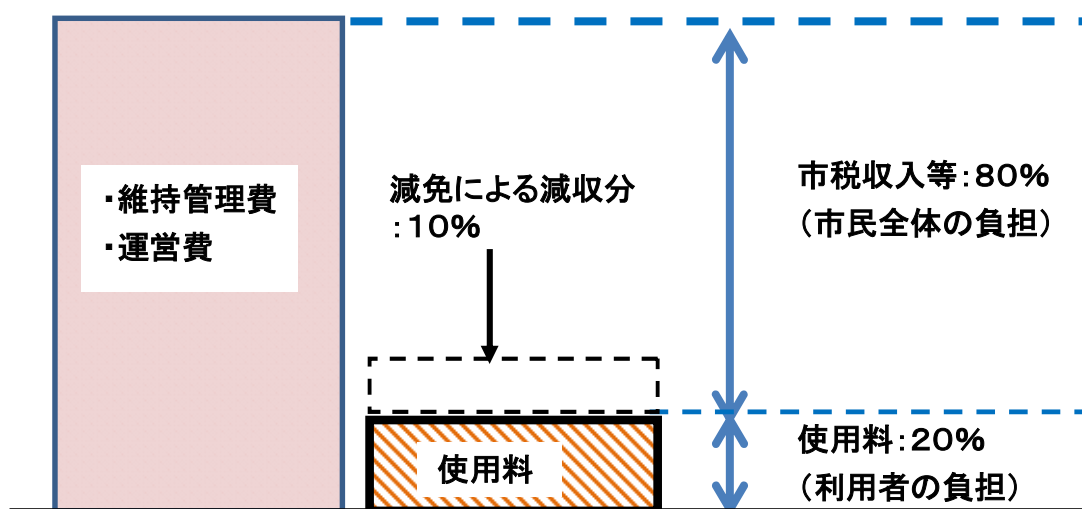
使用料の見直しについてお伺いする前に、本市の現状を説明します。

施設利用者の受益と負担について

市民利用施設の維持管理費・運営費は、施設の利用者の負担「使用料」と、施設を利用しない人も含めた市民全体の負担「市税収入等」でまかなわれています。

市民利用施設の収支状況について

現状では、施設の維持管理費・運営費のうち、約80%は市税収入等でまかなわれている状況です。



【市民利用施設の収支状況イメージ】

※「維持管理費」及び「運営費」に含まれる主な経費は、人件費、光熱水費、修繕費、委託料などです。

減免制度について（詳しくはP6をご覧ください）

市では、施設の利用目的や利用者の状況に応じて、使用料を減額、免除する「減免制度」を設けています。

「減免による減収分」も、施設を利用しない人も含めた市民全体の負担「市税収入等」でまかなわれています。

問7 施設の使用料を見直す場合の考え方について伺います。

市には、問2で記載したとおり、多様な施設があります。市は、使用料の見直しにあたって、多様な施設の使用料を一律に見直すのではなく、施設の種類ごとに見直す必要があると考えています。

このような考え方について、あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

回答	
選 択 肢	1 = そう思う 2 = どちらかといえばそう思う 3 = どちらかといえばそう思わない 4 = そう思わない

問8 使用料を見直し、結果的に値上げが必要となった場合の対応について伺います。

使用料を値上げする場合には、利用者にとって急激な負担増となる可能性があります。市では、利用者の急激な負担増に配慮するため、値上げ幅に上限を設けるなど、一定の配慮を行う必要があると考えています。

このような考え方について、あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

回答	
選 択 肢	1 = そう思う 2 = どちらかといえばそう思う 3 = どちらかといえばそう思わない 4 = そう思わない

問9 問8で「3または4」に○をつけられた方に伺います。

問8で伺った「使用料を値上げする場合の利用者の急激な負担増」について、配慮する必要がないと考える理由をご記入ください。

回答

問 10 使用料の「減免制度」の見直しについて伺います。

市では、一定の政策目的を達成するために「減免制度」を設け、施設の利用目的や利用者の状況に応じて、使用料の減額、免除を行っています。

「減免制度」は、市民活動や文化・スポーツの振興、福祉施策の実現などの政策目的の実現のために必要なものです。

しかし、下図のとおり、「減免による減収分」は、施設を利用しない人も含めた市民全体の負担「市税収入等」でまかなわれています。

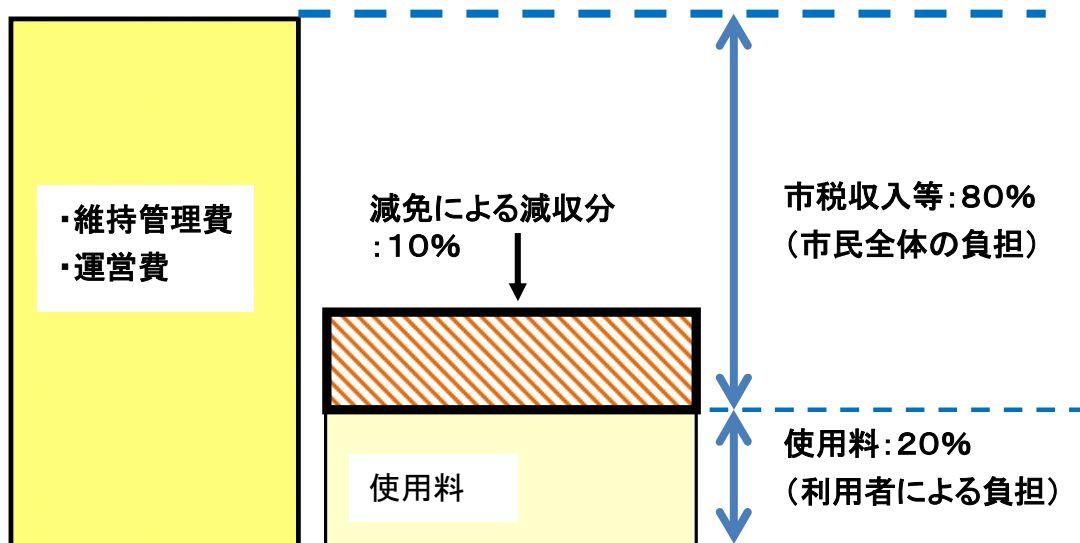
そのため、市では、「減免制度」について、一定の政策目的に配慮しながらも、社会情勢の変化などに応じた見直しを行っていく必要があると考えています。

このような考え方について、あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

主な減免制度としては、以下のようなものがあります。

- ・市の主催、共催により施設を利用する場合
- ・年長者や障害者が施設を利用する場合
- ・子どもが教育の一環として施設を利用する場合 など

【市民利用施設の収支状況イメージ】



※減免制度による使用料の免除、減額は、施設の維持管理費に対して約10%です。

回答

選 択 肢

1 = と思う

2 = どちらかといえば思う

3 = どちらかといえば思わない

4 = 思わない

